

平成29年 4月28日

## 組合事務所内の設定温度等について

組合では節電対策として、5月1日から10月末日までの間、事務所内の冷房の温度を概ね28度に設定し、照明等に関する節電についても本年も引き続き実施いたします。

ご来所される皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

同時に、組合が開催する会議において、また組合役職員については、会議の円滑な運営と業務効率の向上の観点から同期間クールビズ（ノーネクタイ、ノージャケットなどの軽装）で勤務いたしますのでご了承下さい。

大阪機械工具商健康保険組合